

需要家 各位

2016年6月吉日
三多摩生コンクリート協同組合
理事長 小林 正剛



出荷予定キャンセル取扱いの変更について

拝啓 時下、ますますご清栄のことと、お慶び申し上げます。
平素より、弊協同組合の事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、出荷予定のキャンセル有償化は、ご既承のとおり2006年(平成18年)4月より実施し2011年(平成23年)に「予定数量による区分」、2014年(平成26年)に「最低予定数量を50㎡、天候理由廃止」の変更を経て運用されております。

組合員各社は、安定供給に支障が出ないよう庸車車両を準備しておりますが、キャンセルを繰返しておりますと必要な時の庸車車両確保にも影響が生じております。また、庸車車両のキャンセル料金の負担も重く経費を圧迫する状況にあります。

つきましては、出荷予定キャンセル料金発生時刻の取扱いを下記のとおり変更いたしますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

- キャンセル対象の数量および料金(予定1件当たり)
 - ① 50㎡以上～300㎡未満・・・100,000円(消費税は不課税)
 - ② 300㎡以上～500㎡未満・・・200,000円(消費税は不課税)
 - ③ 500㎡以上・・・300,000円(消費税は不課税)注)工場ごとの打設工区(棟等)別の予定を1件とします。
- キャンセル対象の時刻【アンダーライン部分変更】
 - ・対象予定日の前日、正午(12:00)を過ぎたキャンセル連絡を対象とします。
(前日が工場休業日の場合は、工場の前営業日とします)
- 実施時期
 - ・2016年(平成28年)10月1日 出荷予定分より
- その他
 - ・手続き・請求・支払方法等は、従来通りです。

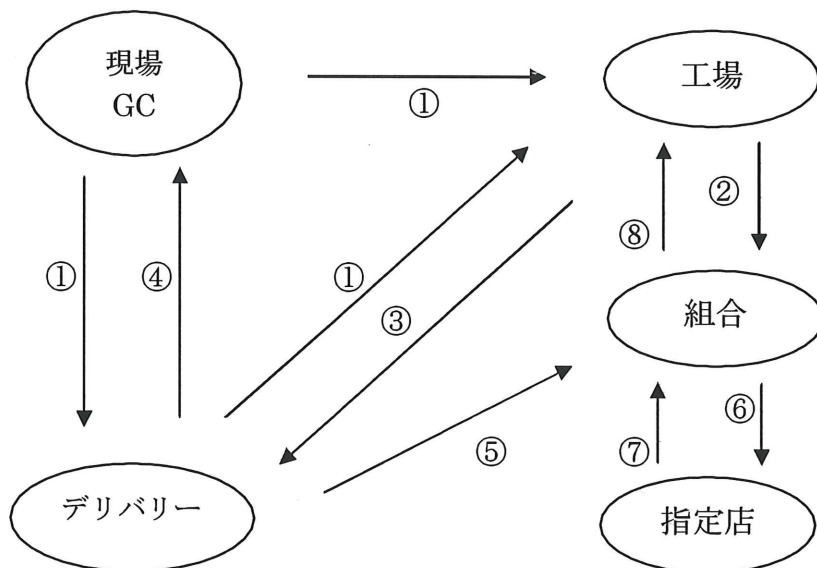
以上

出荷予定キャンセル料の処理手順

標記の件につきまして、下記のとおり処理を行いますのでご連絡いたします。
よろしくご協力お願いいたします。

記

● 処理の流れ



- ① キャンセル連絡
- ② キャンセル FAX 報告（キャンセル明細書を組合へ）
- ③ キャンセル確認書提出依頼（キャンセル確認書をデリバリーへ）
- ④ キャンセル確認書提出（捺印後受領）
- ⑤ キャンセル受領報告（キャンセル明細書と請求明細書を組合へ）
- ⑥ 請求（明細書添付）
- ⑦ 支払
- ⑧ 入金確認後支払

● 処理方法等

- ① 電話 FAX 等による連絡
- ② 別紙「生コンキャンセル明細書」FAX による報告
- ③ 別紙「生コンキャンセル確認書」4 部綴りに必要事項を記入してデリバリーに送付する。
- ④ 工場から送付された「生コンキャンセル確認書」に工事担当者の確認印をもらい、1 枚目を現場に残り 3 枚を持ち帰る。
- ⑤ 2 枚目の工場控えを工場に送付、3 枚目 4 枚目を組合に送付する。
- ⑥ 組合にて請求処理をして指定店へ請求書に 4 枚目明細を付け請求を行う。（担当部署＝管理部）
- ⑦ 組合に支払い。
- ⑧ 組合は入金された後、組合員工場に支払う。

以上